

## さこ祐仁（日本共産党・京都市上京区）2014年12月16日

### 中小企業の資金繰り・制度融資のあり方について

日本共産党のさこ祐仁です。通告しています数点について、知事並びに理事者に質問します。

まず、中小企業の資金繰り・制度融資のあり方についてです。

12月8日に発表された7～9月期の国内総生産（GDP）改定値が実質で2期連続マイナスだったことは、消費税率の引き上げで「増税不況」に陥った日本経済の実態を改めて示しています。安倍内閣の異次元金融緩和政策により、株高、円安が続いており、日本中がカネ余り社会になっていますが、それは設備投資に向かわず、余ったカネは株式投資に向かっています。そして中小企業は、急激な円安によるコスト高に対し価格転嫁ができず、さらに、消費税増税による買い控えなどで、消費が減退して、景気がより一層悪化しております。

府内の中小企業団体や中小業者を訪問しますと、消費税増税と円安の二重苦で、「経営が成り立たない」と厳しい実情が訴えられ、私の地元、上京区の商店街では100年以上の歴史ある店舗も含め廃業が増えています。

また、丹後のある1次下請けの機械金属加工業者は、輸入材料が10%近く値上がりしましたが、納入先企業には値上がり分を見てもらえず、実質の加工賃が減少する結果となっております。社長は、「売上や利益は伸びないが、従業員の給与は下げられない。もちろん、経営はマイナスだ。また、2次下請けの鉄工所に仕事を出しているが、加工賃を下げることもできずに、中間層のわたしが負担をかぶらざるを得ない」と話され、「廃業は従業員や下職がいるからできない。自分の財産を食いつぶすのが先か、アベノミクスがつぶれるのが先かだ」とつぶやかれておりました。

アベノミクスは、一部の大企業と富裕層には株価上昇による大もうけをもたらしましたが、府民には円安による物価上昇や原材料高騰に伴う生活や経営の悪化をもたらしています。だからこそ、苦しんでいる府内の中小業者を守る地方自治体としての特別な役割が、今、京都府に求められております。

そのひとつとして、厳しい状況にある府内の中小業者を資金繰りの面で支援する京都府の制度融資の在り方が問われております。

京都府の制度融資は、京都産業の土台でもある中小零細業者の活性化に役立つものでなければならぬと考えます。担保力も保証人の確保もできない中小零細業者でも、事業への意欲、実績、将来性など府が詳細に審査し、基準に合致する業者について、府が変わって担保になり、保証人になるなど中小零細業者の経営を安定させる、負担を軽くするなど、業者が使いやすい制度が本来のあり方でした。

京都府の制度融資の実績は、10年前と比較して、融資全体でマイナス20%、リーマン後のセーフネットの5年前からみると60%と後退です。無担保無保証のおうえん融資では、10年前からの比較で融資全体はマイナス77%、5年前からマイナス32%と、さらに減少しています。

現在の厳しい経済状況の中で、中小業者は、資金を借りたくても借りられない状況にあります。このような中小業者に対し、地域にお金が循環してこそ地域経済が元気になるとの観点から、融資を行う役割を担うのが公的融資です。しかし、現在の本府の融資制度は受付窓口が銀行など金融機関へ一本化され、経営指標優先の審査が行われています。結果、銀行の窓口では、制度融資より銀行のプロパー融資

が優先された事例もありました。また、廃業により激減しているスナックなど料理飲食業者や西陣、友禅など伝統産業事業者は、商工団体連合会により「実績のある方が申し込んでも、どんなにまじめな業者でも、事業計画をきちんと書いても理由を明らかにされない。不況業種として借り入れが拒否されている」とのお話も聞きました。経営指標優先だけでなく、伝統に裏打ちされた技術力、経営者・家族・従業員の販路開拓や商品開発などへの意欲、将来性に着目した可否の判断が重要です。そのためにも府独自の事業者の経営診断、指導を伴う審査体制が本来の役割だと思いますが、その本来の役割を果たしていないのではりませんか。本来の役割に基づき、改善するべきと考えますがいかがですか。

制度融資の貸付金利は2%未満ですが、金融機関が業績の良い企業へのつなぎ資金0.5%~1%未満などと比較するとかなり高い利率です。現在の厳しい状況の中での借り入れは、中小企業者が借りやすく、返済しやすくするためにも、金利を引き下げることが必要と考えますが、いかがですか。

返済を延滞している事業者でも、あっても営業を続け事業を伸ばすためには、借り入れが必要となるケースがあります。そのような事業者を支える立場に立つことが、今、必要であり、小規模企業基本法の趣旨をいかし、事業継続を目指す事業者への支援として、延滞のある事業所へも金融支援を行うべきと考えますが、いかがですか。

## 西陣の振興について

【追】 つぎに、西陣の振興について伺います。

私はこれまで、毎議会ごとに西織の振興について、西陣に関するすべての分野の力を引き出す「西陣地域経済振興協議会」の結成、西陣で働く人たちの賃金、工賃や労働条件の改善、後継者育成や道具類の緊急確保対策、西陣全体の活性化など、提案してきました。現在の西陣産地の事態は、より深刻となっています。西陣織工業組合に加盟する織屋の組合員が、最高時約1800社から今年度395社に、生産高も2800億円から平成24年度342億円と激減しております。京都府も来年度の政府予算等に関する提案の中で、「西陣織など和装伝統産業の存続・継承が危ぶまれる状況が続いている」とし、その支援を書かざるを得なくなっています。そこで、改めて緊急対策として何点かお聞きします。

一つは、西陣の長期的な生産量や出荷額の減少は、20以上の分業で成り立つ西陣織の一つひとつの工程の中でも売り上げが激減し、各工程の職人も「これでは生活できない」と後継者が生まれず、高齢化が進み、今では一人しかいない工程もあり、数年後にはその存続の危惧と同時に、伝統的な技術や技法の継承が失われる状況にあります。

このままでは、西陣織そのものが産業として、存在し得なくなります。まさに、業界が生き残れるかどうかという状況です。また、それぞれの技術・技法を習得し、一人前と言われるには10年以上の期間を要します。今こそ、行政などの力の総結集が求められています。本府が総合的な支援策を展開するためにも、西陣の事業所や職人・技術者の従事状況、年齢構成など西陣産業全体の総合的な調査を実施し、分業の全体像も把握すべきと考えますが、いかがですか。

二つ目に、若手の育成についてです。以前は、織手や他の工程の職人の育成はメーカーである織屋やその工程である職種の親方（事業所）が自前で職人を雇い、技術や技法を伝承してきていましたが、今はその財力も技術も厳しくなっています。京都府は匠の公共事業や若手の育成に伝統工芸士など優れた職人と一緒になって、平成の正倉院づくり事業などを実施しておられます。京都市は京都市産業技

術研究所で、織・染の事業を実施する学校的講座も実施されていますが、西陣織の力織機を使って若手を育成する学びの場は、残念ながらありません。染・織関係の後継者育成は、実態として民間企業任せになっています。行政が責任を持って後継者育成に取り組むべきと考えます。府として伝統産業を存続させ、その技術や技法を継承するためにも、京都市や西陣業界すべての関係者と協力し西陣産地内にモデル工場を持った養成機関を建設し、すべての分業の工程がそれぞれ専門的に学べ、職人として一人前になれるように養成する仕組みを作るべきではありませんか。いかがですか。

三つ目に、京都府の「伝統産業育成事業」の6カ月の期間では、技術を持った職人の育成はできません。以前にも紹介しましたが、石川県の金沢市が行っている後継者育成制度は、研修者に月10万円、事業者月に6万円それぞれ3年間支給されるすぐれた制度です。ぜひ、京都府でもこれ以上の強力な支援策を実施すべきではないでしょうか。いかがですか。

四つ目は、力織機などの補修の助成についてです。西陣では、「織機の不具合を点検に来てもらうだけでも、4～5千円。調整や部品交換すると1～2万円かかり、賃金が月に10万円未満ではかなりな負担になる。織機の調整や修理代の支援はないのか」と言われます。京丹後市では、丹後織物指導事業補助制度があり、織機の調整や修理代の負担軽減に利用されています。助成限度額は、1回3000円から6000円で年間3万円までの支援です。京丹後市商工会を通じての申請で、平成25年度の年間利用者はのべ2843人で、補助対象経費は約1012万円。「出機は工賃が低いので、この制度で助かっている」と喜ばれています。京都市内には、この制度がありません。京都市とも連携して、この制度を実施すべきではありませんか。

また、京都府は、ステップアップ事業が使えるということですが、出機への周知徹底が不十分であると同時に、商工会議所が窓口で、事務手続きが面倒であり、使い勝手が悪く全く利用されていません。府として、具体的事例を示しながら業界にも周知徹底をはかるとともに、簡易に利用できるように組合や補修事業者とも協議し、改善を図るべきではありませんか。いかがですか。

五つ目に、織機部品や枯渇する部品・道具類の確保についてです。廃棄された力織機の部品・道具類の保存はこれまで、機料品店に任せられてきていましたが、産地内の機料品店主はいずれも高齢であり、織手の間では今後について不安の声が上がっています。京都府が市や業界に働きかけ、西陣産地で保管することなどについて、府、市が道具類協議会や現場の織手などと協議するべきではありませんか、いかがですか。

## 丹後の工賃問題について

次に、丹後と西陣の工賃、賃金の問題についてうかがいます。

まず、丹後では、13年ぶりに織工賃が上がると喜ばれました。知事は、2月議会で「工賃が上げられ、順守されるように努力をしていきたい」、また、6月には「最低工賃の遵守は、将来にわたる後継となる職人が育ち、産地を維持していくうえで不可欠。府としても、10月の運用開始に向け、労働局や業界とも連携して周知徹底の取り組みの強化を行う」旨、答弁されました。

11月に入って、「この10月分の工賃が上がりましたか」と、丹後民主商工会が140名にアンケート調査を行いました。うち73名、約半数が何らかの形で工賃があがったと回答され、「工賃が上がった経験は30年ぶり」との声もあります。「工賃を上げてほしい」という織手の要望からはじまり、労働局交渉

や監督署との懇談など運動と国会とも連携した成果であります。しかし、昨年3月以降の協議会で目指してきた「新規生産者の参入」を視野に入れた工賃レベルや、後継となる職人の育成などに繋がる最低工賃遵守という点では、まだまだ不十分です。工賃引き上げの提示は「帯1本当たり、従来の工賃に対して1割から2割」の形や、工賃としてではなく、「割り増し」や「手間や補助」と、あいまいな形での「実質賃上げ」が行われています。

家内労働法では、最低工賃は「守るべきもの」であり、もし、守られない事実が発覚し家内労働者からの申告があれば、労働基準監督署は委託事業者に立ち入り調査を行い、法令違反があれば是正勧告します。参議院経済産業委員会で、わが党倉林議員は、申告がない場合でも必要があると認めれば調査を実施するよう求め、厚労省大臣官房審議官は、「疑いのある営業所に対して監督指導を行う」と答弁しました。最低工賃が守れない背景として、商品の価格決定権が委託業者でないメーカーにある問題も指摘し、最低工賃が守られるようメーカーも委託業者として対応すること、適正な下請け取引が行われるよう政治の責任を果たすべきだと指摘しています。経済産業大臣政務官は「下請代金法違反がある場合は厳正に対処する。最低工賃の遵守について、厚労省と連携して業界団体を通じ、周知徹底を検討していく」と答弁しています。

そこで伺いますが、まず、京都府として工賃引き上げについて再度の周知徹底と徹底的な実態調査が必要だと考えます。京都府として、労働局とともに発注者である業界の西陣のメーカーにも働きかけ、産地全体で最低工賃の引き上げがはかれるように努めるべきだと考えますが、いかがですか。

## 西陣の賃金問題について

つぎに、西陣の賃金問題についてです。

知事は6月の私の質問に「西陣産地については、織元と出機さんとの雇用関係であり、最低賃金の対象になるというのが労働局の見解。西陣産地においては、最低賃金の遵守に取り組まれているところであり、私どもとしても、こうした観点からしっかりと業界を支えていく」旨の答弁をされました。

しかし、西陣の出機といわれる職人の織賃金は、これまでも議会でも指摘しましたが、「丹後の工賃に合わせる」と言われ、低く抑えられ、時給に換算すると500円以下がほとんどで、産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される京都府の最低賃金789円が遵守されていません。

織手がいなくては、西陣織は織れません。賃金の引き上げは、後継者の育成と産地の維持につながっていきます。府として西陣での実態調査を行い、労働局とも連携して西陣業界に最低賃金の遵守に取り組むように働きかけるとともに、賃金引き上げに向けた取り組みを強化すべきではありませんか、いかがですか。以上お答えください。

## 答弁

### 制度融資、中小企業の支援

【知事】制度融資、中小企業支援についてでありますけれども、従来の業者あつせんの制度については、「融資までの時間がかかる」、「金融機関のもつ評価情報やノウハウが十分に活用されない」など、業界

や中小企業からも「問題」という指摘を受けたところでもあります。このため、制度融資の窓口については、最寄りの金融機関での受付とし、平成16年4月から、受付窓口数を15から367と25倍に拡大するとともに、融資実行までの時間を短縮し、業者に対するサービスも向上したところでもあります。

導入前後の10年間の融資実績を比較しますと、件数では2.4倍、融資金額で4倍と融資窓口の増加と専門性の活用により、大幅に利用が増加しています。これはまさに、その成果ではないかなと思っております。

また、各広域振興局や京都産業21、商工会、会議所などでも引き続き融資相談窓口を設け、府内の中小企業の融資相談には丁寧にお答えをしているところであります。

制度融資は中小企業の資金ニーズをふまえ、低利、長期、固定金利で資金を融資してきたところでもありますけれども、最近は情勢として超低金利になっておりますので、金利というメリットという点では、あまりそういう面では出てこないというのは、今の金融情勢のなかではしかたがなんじゃないのかなと思っております。そのなかにおいて、制度融資のメリットをどうやって構築化していくのか、これはやっぱり我々としては課題ではないのかなと思っております。

こうした状況をふまえ、市場の自律性に応じた金利の設定など、金融機関や保証協会等による制度融資の在り方検討委員会において、すでに検討を進めているところでありまして、中小企業が借りやすく、返済しやすい制度となるよう、また、セーフティーネット機能が万全を期せるように、来年度の当初予算編成方針にも明記したとおり、これから充実をはかっていきたいと思っております。

制度融資につきましては、保障付き借入金の延滞がないことを基本としておりますけれども、延滞にいたるまでには企業ごとにさまざまありますので、融資現場では、延滞の解消にむけた相談などに対応しているところであります。むしろ、中小企業の経営状況の悪化等がそうした延滞につながらないような形で、これは借り換えとか返済猶予とか、返済期限の延長といった条件変更などによってですね、企業の負担を軽減していくというのが一番、筋じゃないかなと思っております。そうした面から申しますと、中小企業再生支援融資や中小企業下支え融資など、こうした制度がですね、小規模企業振興基本法の理念を先取りする形で、すでに厳しい経営環境にある中小企業を支えていると思っております。とくに、再生支援融資は、他の府県とはひと桁違う金額になっているという形で、たいへん、京都の場合には融資制度はそういう面では充実していると考えているところであります。

今後、資金を必要とされる企業に、円滑な資金供給がされるように、制度融資による支援も充実してまいりたいと考えております。

## 西陣の振興

**【商工労働観光部長】**西陣産地の振興についてであります。西陣織の振興については産地組合と協力して、これまでから3年ごとに実施している西陣企業調査などにより、既に業界全体の状況を把握しているところであり、分業で成り立っている西陣織のミッシングリンクが発生しないよう、引き続き京都市や業界団体とも協力しまして、調査・分析を行い、産地振興に取り組むこととしております。

後継者育成については、これまでから、京都市や産地組合とも連携し、伝統技術を引き継ぐ若手職人を育成するため、京都府の織物機械金属振興センターと京都市の産業技術研究所が協力し、織物製造や染色加工組合の人材育成を実施してきたところであります。今後とも産地組合や民間人材育成機関などと連携して、若手職人が業界に参入し、技術を磨くことができるように、西陣織の販路開拓を全力で応

援しながら、後継者育成に力を合わせて、全力で取り組んで参ります。

若手職人の OJT 事業は、石川県金沢市の取り組みも踏まえながら、京都の実情を考え、実施しているものでございまして、伝統産業への就職を促し、技術の継承と産業の強化を図るものでありまして、就職に向けた求職者及び受け入れ事業者のマッチング期間を十分に図るため、6ヶ月と1年の期間を設けて実施をさせていただいて、これまでに18人の研修を終え、16人が伝統産業分野での就職又は自立を実現したところであります。こうした取り組みをさらに強化いたしまして、必要な技術・技法の習得が図られ、後継者育成と技術の向上につながるとともに、引き続ききめ細かく販路開拓を支援することで、将来に渡り定着を図っていく考えであります。

力織機の修理等への支援につきましては、今年度から伝統産業の生産基盤を確保するために、伝統産業の設備の新設や改修等を対象とする伝統産業生産基盤支援事業を実施し、力織機の改修も支援対象として、既に全体で139件支援をさせていただいて、内力織機の改修についても37件の交付決定をさせていただきまして、産地組合からも評価をいただいているところでございます。また、京都市内の窓口に京都商工会議所だけではなく、西陣織工業組合に加入をされている中小企業団中央会あるいは産業21などに120名を越える中小企業応援隊員がおりまして、中小企業の経営安定のために、各種補助制度の紹介・利用を促進するとともに、中小企業の現地現場に臨み、伴走支援をしているところであります。

こうした取り組みの中で、西陣関係の中小企業者等に対して、展示会出展用のパンフレット作成、あるいはHPリニューアルなどの支援をステップアップ事業等を活用して実施しているところでございまして、今後もさらに利用促進を図って参ります。

織機の部品・道具類の確保については、京都府が呼びかけ、平成20年から産地の皆様と府市が一体となって、枯渇部品等の確保のため京都伝統産業道具類協議会を創設いたしまして、既に機料品や刷毛の調査や、調達可能な店舗の情報提供を行ってきたところであります。

また伝統産業生産基盤支援事業においては、織機の改修のみならず、既に道具類の調達も支援しているところでございます。今後も産地の事業者や地域の方と十分連携強化しながら、部品・道具類の確保に取り組んで参ります。

次に、最低工賃の遵守についてであります。職人の生活を守り、産地を維持していく上で重要でございますので、府としても法律の権限を持つ京都労働局と連携をさせていただきまして、HPやネットニュース及び情報誌・京都の労働などでの周知を行うとともに、委託者や織手を対象とした説明会を開催し、また開設直前には、労働局と産地組合との連盟で西陣の親方に対し、最低工賃の改正内容及び遵守について通知するなどの取り組みを進めてきたところであります。改正後も府職員等が、代行店、親方及び出機を訪問し、実情の把握調査に取り組んでいるところであります。なお、違法行為があった場合には、監督権限のある労働局において対応されることとなりますが、京都府としても産地組合と連携して、工賃改正の遵守等を徹底して参ります。

西陣業界の最低賃金については、最低工賃と同様、その遵守は当然であり、今後とも監督権限を持つ労働局とも連携し制度の周知徹底を図って参りますが、合わせて職人の生活を守り、産地を維持・発展させていくためには、西陣業界の市場を確保し、それを拡大していくことが必要でありまして、生産基盤の整備や販路開拓などを引き続き全力で応援し、産地の支援に取り組んでいく考えでございます。

**さこ議員・指摘・要望**

## 西陣の振興

【さこ】まず、西陣の問題ですけれども、これまでから実態調査を行っているということですが、現実に織屋とか各行程の親方が中心の調査が行われておりまして、その下職の方々、職人などの調査というのが、なかなか実施されていないのが実態です。ですから、それぞれの現状の把握ができていないというのが、私は実態だと思います。そういう中で、本当にこの今言われたような実態をつかんでいくということが今求められておりまして、その関係でいきますと、力織機の補修の関係でも、現実には出機の方々が利用できない。また、現場での問題を解決していくという点で言えば、具体的なものができていないのが実態だと思います。そういう関係でいきますと、分業とか行程の専門家の育成というのは、すぐにやっていく、このことが問われている中身だということを言っておきたいと思ひますし、現場の問題の解決には財政支援も含めて、積極的に対策をとっていくことが大事だということ言っておきたいと思ひます。

## 丹後の工賃問題

それと、丹後の工賃の引き上げの問題は、現実にまだ引き上がってないという方もいらっしゃるということで、府として監督署と京丹後市、丹工などと連携して取り組んでいく。そして、上がらないのはどこに問題があるのかということ、西陣のメーカーも交えて協議をしていく組織・体制をしっかりと作って、工賃引き上げが完全に実施されるまで取り組むべきだと、このことを指摘しておきたいと思ひます。

## さこ議員・再質問

### 制度融資、中小企業支援問題

【さこ】それと、再質問ですけれども、京都府は、制度融資の関係は具体的に金融機関へ一元化してくるなかで、数が増えてきている。そういうなかで、すぐれた制度融資を行ってきていると、今、答弁がありましたけれども、私が民主商工会で働いていた当時は、府の職員の方々も団体受付の経営診断書を審査する。また、業者の帳簿を見て事業内容や融資目的などを含めて貸借対照表・経営診断書をつくり経営改善や融資あっせんを一体で行って、業者の実情をしっかりと把握されて、金融機関のプロパー融資を受けにくい零細業者へ円滑に資金が行く手立てが打たれておりました。

今では、金融機関の職員からも、「制度融資が金融機関に一元化されて以降、府は金融実績を求めるだけで、地域の事業者の実情や実態を知らない。制度融資の認識が甘くなっている」とも聞いています。

あらためて、府の直接の融資窓口、また、商工会、商工会議所等の業者団体の受付窓口を復活させるべきではありませんか。これは、いかがですか。

### 西陣業界の工賃引き上げ問題

それと、西陣の賃金についてですけれども、最低賃金を守ることは法の遵守の問題だと思います。最低賃金が守られていないなら、京都府が労働局とも連携して直接メーカーへ「最賃法」守るように働きかけを行うべきではありませんか。そして今、和装不況で経営の厳しいメーカーもあります。賃金引き上げができるように今こそ、府の財政支援を含めた具体的な支援を行っていくことが西陣を守ることに繋がると思ひますけれども、いかがですか。以上、答弁をお願いします。

## 再答弁

## 制度融資の府の窓口復活問題

【知事】 融資の窓口についてでありますけれども、先ほど申しましたように、やはり、「金融機関の窓口でなければ、融資までに時間がかかる」、そして、「評価情報やノウハウも十分活用されないまま、いたずらに時が過ぎる」、こういうことが業界や中小企業などからも、「問題」という指摘を受けて改善したところであります。そのなかで、私どもも各広域振興局や産業 21、商工会、会議所などにも引き続き、融資相談窓口を設けて、府内の中小企業等の融資相談にしっかりと対応していく、さらには、金融機関や保証協会等によりまして、一緒になって制度融資の在り方検討委員会も設け、そのなかで実情を把握しながら、これからも融資制度の改善をはかっていくという立場でございます。

## 西陣業界の工賃引き上げ問題

【商工労働観光部長】 西陣業界の最低賃金でありますけれども、先程も答弁させていただきましたように、今までから労働局とも連携し、業界とも連携し、その徹底を図っておりますし、何よりも、先程も申し上げましたけれども、西陣業界の市場を拡大していく、そのための政策基盤の整備、あるいは市場の開拓、販路開拓、人材育成などを全力で応援しまして、産地の振興に取り組んで参ります。

## さこ議員・指摘・要望

【さこ】 本来、府の制度融資は、金融機関からの融資を受けにくい小規模、零細業者への円滑な資金繰りのためのものでした。それが、金融機関に経営審断をゆだねることで、「借りたくても借りられない」、理由もなく断られる、拒絶をされているという中小業者が現に存在しています。府は内容を聞いているといいますが、融資が理由もなく断られている業者の実情や実態がなくなったと言われるまで、府が監視・指導の機関を作るべきです。これは、指摘をしておきます。

また、西陣の「最低賃金の遵守」の徹底は、法の遵守として、京都府の責任が問われていることを指摘して、質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。